

町が助成

～地域公共交通の維持確保のために～

半額でハイヤーに乗車できます



町民に対するハイヤー運賃半額助成の事業を4月以降も実施します

補助の対象

(安平町地域公共交通維持確保/ハイヤー運賃等助成金)

町民に対して、ハイヤー運賃の2分の1を助成します。

有限会社追分ハイヤーが運行する「追分エリア」「早来エリア」のどちらのハイヤーに乗車しても助成の対象です。

※限られた体制により営業しており、やむを得ず臨時休業が生じる場合があります。

1 町内移動のハイヤー運賃

追分ハイヤー



どちらも補助対象

助成回数に制限はありません

2 対象地域に所在する医療機関までのハイヤー運賃

追分ハイヤー

他社ハイヤー



どちらも補助対象



補助対象外

町民1名につき、月1回(片道)限り
※帰りの他社ハイヤーは対象外

対象地域

苫小牧市/千歳市/恵庭市/厚真町/むかわ町/由仁町/栗山町

ご利用方法

- 1 運転手に助成利用希望をお伝えください
- 2 住所や氏名が確認できる証明書を提示
- 3 運賃伝票に氏名を自署
- 4 運賃の半額をお支払い



※ハイヤーの台数が限られているため、混み合うときは乗車までお待ちいただく場合があります。
※町外へのご利用は、前日までに電話予約をお願いします。

町の「共通回数乗車券」でのお支払いもOK!

【ハイヤーの乗車予約】有限会社追分ハイヤー(日曜休業)

追分エリア ☎ 2150(営業時間 月曜日～木曜日 7時30分～21時、金曜日・土曜日 7時30分～23時)

早来エリア ☎ 7045(営業時間 月曜日～土曜日 8時30分～18時50分【電話受付終了18時30分】)

※地域おこし協力隊員が2名体制となり、6月から土曜日の営業を再開します。

【制度に関する問合せ】 政策推進課政策推進グループ ☎22751